

# 日本の靈水信仰に対する一考察（Ⅱ）

〔井泉水の信仰〕

廣 部 重 紀

## A CONSIDERATION OF THE SACRED USE OF SPRING WATER

### IN BAPTISM IN JAPAN (2)

(The Belief of Holy Water)

Shigenori HIROBE

Man cannot survive without water. From the beginning of civilization, man could not settle where there was no water. Ancient peoples recognized the importance of fire and water in their lives. This can be seen all over the world.

Ancient peoples' conception of holiness was a concrete one, closely connected to their everyday lives, not simply an abstract ideal. In ancient literary works, such as "Fūdoki", wells providing man with spring water were given the honorary prefixes "mi" and "dai". Wells were worshipped as gods, as they were essential to the life of the ancient Japanese people. The perception of spring water as being sacred stems from its ultimate, two-fold importance for agriculture and human life.

### 序 文

井というのは本来は水のとどまる所を指した言葉であって、以前は流れ川を堰留めて水を一所に停止させておくのが普通であったらしい。九州とその周囲の島々は一帯に井戸のことを「カハ」と呼び、本ものの川の方はかえって「カアラ」といって区別しているところさえある。井戸を「カハ」と呼ぶ地域は広く備後の鞆、安芸の豊島などもそれで、伊豆の大島でも共同井戸のことを「カハ」と呼んでいる。井戸も川ももとは同じ語で呼んでいたものと思われるが、川の流れを飲料に供していなかったならば、こうした稱呼は残り伝わる筈がなかったであろう。おそらく最初は川の流れについて水を汲み、堤を築いて水を溜めていたのであろうが、山村ではやや工夫をこらしてトユでもって谷水を引き、または傾斜を利用して里の路の両側まで川の流れを分けるようになった。人口が増えてくると自然の流れだけでは足りなくなる。それで地下水の露頭を求めて隨所に集落が形づくられるようになったわけである。しかし川や泉の水は濁ったり、かれたりすることがあるから、おそらく泉の湧口を堀り拡げたり、地面を堀り下げて水を汲み上げるよう

になったものと思われる。岡の側面に横穴をあけて水を流し出すのを「横井」といい、段々を降りて汲みに入れるのを「オリ井」と呼んでいる所があるのはこの段階を示している。それが進歩して堀井戸の普及、さらに現在の水道へと変ってきたのであって、我が国給水史にはおよそ以上四つの段階を挙げることが出来る。そして現在でもなお新旧さまざまの水汲場の形態が各地において認められるのである。(註1)と辞典に出ているが、水は非常に重要であるため自然と井を神聖視して行ったのである。

水を得難い所には集落は発達しなかった。古代人は彼等の生活に大切な火を神聖視すると共に水を神聖視した。これは洋の東西を問わないであろう。古代人における神聖の観念は彼等の生活に密接な関係のある所から生ずる具体的なものであった。彼等には単に抽象的な神聖觀というものはなかった。

古代の文献(風土記等)によると、清水を供給する井はしばしば上に「御」とか「大」とかいう敬称を冠して「御井」「大井」等と呼んで尊ばれた。その井は神として祀られることにもなった。井が古代日本人の生活に必要欠くべからざるものであったからに外ならない。

以下古代日本の「井」に対する神聖の観念について考察する。なおここで注意すべきは古代人にとって水が大切であると言う時は二通りあることである。その一つは水田耕作のための灌漑用水であり、他は人間生存のための飲料水である。前者の水田耕作の水について一言するならば、稻作に水が太陽と共に何物よりも大切なことは言うまでもない。田をうるおす水が「甘水」であって、「荒水」でないように祈る言葉は延喜式祝詞の中に見られる。この結果田にそそぐ水を掌る神として、その水の源なる水分の神、山口の神が祭られる。日本古代の農耕集落の神は一般に集落民の農耕生活を守る神として発生したものであるが、多く山や山口に祭られているというのも水に関係があるわけである。ここにおいては農耕灌漑用の水でなく、生存に必要な飲料水の「井」の神聖觀についてのみ考察しようと思う。

### (一)

古代日本人が地方を開拓して集落を興した時、井を堀ったことは常陸風土記や播磨風土記の記事にある。常陸風土記に

- 倭武天皇、巡狩東夷之國、幸過新治之縣、所遣國造毘那良珠命、新令堀井、流泉淨澄、尤有好愛、時停乘輿、斂水洗手、御衣之袖、垂泉而沾、便依瀆袖之義、以為此國之名(註2)
- 昔、美麻貴天皇馭宇之世、為平討東夷之荒賊、遣新治國造祖、名日比奈良珠命、此人罷到、即穿新井、(今、存新治里、隨時致祭)其水淨流、仍以治井、因着郡號(註3)

上の二例は、共に新治国造の祖毘那良珠命が新しく井を堀ったことを述べたものであるが、実はこの地方を開拓した名もなき人々の仕事が、国造の祖のなした仕事の功績として物語られたものと考えるべきだと思う。そして前者は常陸の国名の起源をその井に関係せしめて説明し、後者は新治の郡名の起源をその井にかけて説明している点に注意すべきである。このように井が地名起源説話のもとになっているのは、井がその土地にとって如何に重要なものであったかを示すに

充分である。

またこの二例の内、前者は倭武天皇が東国巡狩の折その井の水で手を洗われ、御衣の袖が泉に垂れて沾れたと述べて、井の神聖さを強調しているが、外に天皇の供御の水のために堀った井だとか、天皇が手を洗ったり水を汲んだりされた井だとか伝えて、天皇と関係せしめて物語っている井が、風土記の中に多く見られる。

常陸風土記の中では

- 郡北十里、碓井、古老曰、大足日子天皇、幸浮島之帳官、無水供御、即遣卜者、訪占所穿、今存雄栗之村……（註4）
- 郡東十里、桑原岳、昔、倭武天皇、停留岳上、進奉御膳、時、令水部新堀清井、出泉淨香、飲喫尤好、勅云、能渟水哉、由是、里名今謂田餘（註5）
- 所以稱行方郡者、倭武天皇、巡狩天下、征平海北、當是經過此國、即、頓幸楓野之清泉、臨水洗手、以玉榮井、今存行方里之中、謂玉清井、（註6）
- 以南、所有平原、謂角折濱、（中略）或曰、倭武天皇、停宿此濱、奉差御膳、都無水、即執鹿角、堀地之、為其角折所以名之、（註7）

播磨風土記の中に

- 品太天皇、巡行之時、關井此岡、水甚清寒、於是、勅曰、由水清寒、吾意、宗々我々志、故曰宗我富、（註8）
- 冰山、惟山東有流井、品太天皇、汲其井之水而冰之、故號冰山、（註9）
- 酒井野、右、所以稱酒井者、品太天皇之世、造宮於大宅里、關井此野、造立酒殿、故號酒井野、（註10）
- 品太天皇、巡行之時、（中略）於是、從臣開井、故云佐々御井、（註11）

とある。常陸風土記では、常陸開発の英雄たるヤマトタケルノミコトを天皇として取扱っている訳であるが、井を倭武天皇と関係せしめて物語る伝説が多いのは注目される。播磨風土記では、品太天皇即ち応神天皇が比較的多い。さらに播磨風土記には、井を神と関係せしめて説いているものがある。

- 葦原志舉乎命、以杖刺地、即從杖處、寒泉涌出、遂通南北、北寒南溫、（註12）
- 彌麻都比古命、治井食糧、即云、吾占多國、故曰大村、治井處、號御井村、（註13）

とある。なお「日本書紀」景行天皇十八年夏四月の條に、

壬申、自海路而泊於葦北小島而進食。時召山部阿彌古之祖小左、令進冷水、  
適是時島中无水。不知所為、則仰之祈于天神地祇、忽寒泉從崖傍涌出、乃酌以獻焉。故號其  
島曰水島也。其泉猶今存水島崖也。（註14）

とあるが、この場合天皇供御の水を神に祈ったところ、井が湧き出たという伝えに成っている。

以上述べたように、井を一々天皇や神に関連づけて物語っているのはその井がただの井ではなく、その集落において最も重要で神聖な井であると、自分にも他人にも言い聞かせようとする集落民の無意識な意図から生じたことはいうまでもない。前述した諸例の多くが地名起源説話とな

っていることは一層これを裏付けている。この集落民の井に対する神聖觀は、彼等の生存を支える飲料水を供給するという、最も分り易い重大な事実から出てくるものであると思われる。

## (二)

集落民が日夕飲料水を汲む井は、集落生活の中心となり神聖なる井においては祭が行われ、人々相会集して宴樂をなすにも至った。その有様を述べた記事を調べて見ると「常陸風土記」に、比奈良珠命が穿った新井について

今、存新治里、隨時致祭（前述出、註3）

と註が見え、この井において祭りが行われたことが分る。

次に有名な筑波山の唄歌会は「万葉集」に、

鷺の住む 筑波の山の 裳羽服津の その津の上に あともひて  
をとめをとこの 往き集ひ かがふ唄歌に （註15）

と歌われている通り、裳羽服津のほとりで行なわれたが、「常陸風土記」では、

夫筑波岳、高秀于雲 最頂西峯嶮嶸、謂之雄神 不令登臨、但、東峯四方磐石、昇降峠屹、  
其側流泉、冬夏不絶、自坂已東諸国男女、春花開時、秋葉黃節、相携駢闌、飲食斎賚、騎歩  
登臨、遊樂栖遲、其唱日 （註16）

と記してあって、裳羽服津はその流泉の名に外ならず、筑波山の唄歌会は山の神聖な井における宗教的宴樂であったと見ることが出来る。また

。郡東国社、此號縣祇、社中寒泉、謂之大井、縁郡男女会集汲飲 （註17）

。自郡東北、挾粟河、而置驛家、當其以南、泉出坂中、多流尤清、謂之曝井、縁泉所居、村落  
婦女、夏月会集、浣布曝乾、（註18）

。所謂高市、自此東北二里、密筑里、村中淨泉、俗謂大井、夏冷冬溫、湧流成川、夏暑之時遠  
邇鄉里、酒肴斎賚、男女会集、休遊飲樂、（註19）

と「常陸風土記」に見え大井・曝井があって、それぞれ人々の会集する所であったことが解る。また雑誌「民間伝承」に「井戸神さん」についてあるのを引用する。

志摩も東太平洋の荒波を眞面に受けている船越村では、一つの井戸で戸数二百戸、人口千人の生命を保っている。神さん井戸、弘法井戸、不動井戸、寺井戸と神仏化された井戸は志摩地方の漁村には隨分と例が多い。方々から水桶を頭に井戸に集る村の女が、水神さんへ先ず一杓を献じて、然る後それぞれの自分の桶に汲み入れる敬虔な態度を見ることがある。だが今はそれも老女達に多く若い人達にはもう見られぬようになりつつある。また神井戸でなく普通の井戸でも必ずお祭りするそうである。

以上の例も井戸を神聖視してお祭している例である。万葉集にも井をよんだ歌が多くあるが、その中でしばしば美女が顔を出しているのは注意を惹かれる。

。山辺の御井を見がてり神風の 伊勢をとめども相見つるかも （註20）

。勝牡鹿の眞間の井を見れば立ちならし 水汲ましけむ手兒奈し思ほゆ （註21）

- 鈴が音の早馬驛のつつみの水を たまへな妹が直手よ (註22)
- もののふのハナをとめらが汲みまがふ 寺井の上の堅香子の花 (註23)
- 等とあるのがそれである。また「藤原宮御井歌」の反歌に
- 藤原の大宮づかへあれつぐや 處女がともはともしきろかも (註24)
- とあるのも、井と美しい處女とが伴なって現われる例と言えよう。このように井に美女が姿を現わすのはなぜだろうか。井が実際に水を汲む里の美女の集う所でもあり、井における祭や宴樂ともなれば、近隣の美女の会集する所となつたことに發するものでなかろうか。神聖な井は美女をもってするにたる浪漫心を古代人にいだかせたのであると思われる。
- 伝説においては現世の美女はますます美化された上空想化されて、天女となり白鳥の處女となって井のほとりに遊ぶ。丹後風土記逸文の比治山の眞奈井の伝説では
- 其名云眞奈井，今既成沼，此井天女八人，降來浴水，(註25)
- とある。常陸風土記では
- 伊久米天皇之世，有白鳥，天飛來，化為僮女，夕上朝下，摘石造池，為其築堤，從積日月，築之壤之，不得作成，(註26)
- という伝説が見える。池は井と同類に考えてよいと思う。このような伝説を伝えている井は、非常に神聖とされた井であったに違いない。だからこそ井についての数多くの物語があるのである。以上のように井に美女を配して歌い、天女や白鳥の處女を配して語り伝えている所に、古代人の井に対する神聖視の美的空想的一面を見ることが出来ると思う。

### (三)

ここで井を神聖視して敬稱「御」を冠し「御井」と稱しているものを文献から拾って見る。

- 播磨風土記－廻御井・御井村・御井（針間井） • 松原御井・佐々御井・駒手御井（逸文）
- 出雲風土記－御井社（秋鹿郡・出雲郡） • 肥前風土記－御井大川・御井川渡瀬
- 古事記－御井神・淡道之御井宮・御井津比賣 • 山城風土記逸文－三井社
- 万葉集－藤原宮御井・御井之清水・山辺御井・弓絃葉乃三井・山辺五十師御井・韁負御井  
次に「大」を冠して「大井」とあるもの。  
◦ 常陸風土記－大井（行方郡・久慈郡） • 出雲風土記－大井社（嶋根郡・秋鹿郡）  
次に「小」を冠して「小井」とあるもの。  
◦ 出雲風土記－小井社  
「や」を冠して「や井」とあるもの  
◦ 中臣壽詞－天乃八井 • 古事記－日子八井命，神八井命  
「さ」を冠して「さ井」とあるもの  
◦ 出雲風土記－狹井社・狹井高守社 • 古事記－狹井河  
「まな井」「ぬな井」とあるもの  
◦ 出雲風土記－眞名井社 • 丹後風土記逸文－麻奈井

・日本書紀一天眞名井・天渟名井・去來之眞名井 　・古事記一天之眞名井

「いく井」「さく井」「つなが井」とあるもの

・延喜式祝詞一生井・栄井・津長井（祈念祭・六月月次）

・延喜式神名上一生井神・福井神・綱長井神

ここで延喜式神名帳にあげてある諸国の神社の中で、「御井神社」「大井神社」「まな井神社」と名のついた神社を拾って見ると次のとくである。

御井神社－大和国宇陀郡 美濃国多藝郡・各務郡 但馬国養父郡・氣多郡 出雲国秋鹿郡・出雲郡 山城国愛宕郡（三井神社とあり。但し臨時祭式には御井神社と見ゆ）

大井神社－山城国乙訓郡 伊勢国鈴鹿郡 尾張国山田郡 常陸国那賀郡 丹波国桑田郡  
出雲国秋鹿郡

まな井神社－丹波国丹波郡（比治麻奈為神社） 出雲国意宇郡（眞名井神社）

この外に「山井」「井後」等何井と名のつく神社は諸国に非常に多く、延喜式神名帳の中で「井」のつく神社を数えると四十社あった。その分布は京畿、中国、南海という順で、関東、奥羽、四国、九州には一社もないということは注意すべきである。

以上多くの例を見ても日本古代における井に対する神聖視は明らかであるが、各地方において井に対する神聖視が神社の形にまで発展し、それがいかに多いかを知ることが出来る。

#### （四）

神聖なる井のことをのべた文献として次に注意すべきは中臣壽詞である。

中臣乃遠都祖天兒屋根命 皇御孫尊乃御前仁奉仕氏 天忍雲根神遠 天乃二上仁奉上氏 神漏岐・神漏美命乃前仁受給波里申仁 皇御孫尊乃御膳都水波 宇都志國乃水爾天都水遠加氏奉牟止申世正事教給志仁依氏 天忍雲根神天乃浮雲仁乘氏 天乃二上仁上坐氏 神漏岐・神漏美命乃前仁申世波 天乃玉櫛遠事依奉氏 此玉櫛遠刺立氏 自夕日至朝日照万氏 天都詔刀乃太詔刀言遠以氏告礼。如此告波 麻知波弱堇仁由都五百簞生出牟。自其下 天乃八井出牟。此遠持天 天都水止所聞食正事依奉支。（註27）

以上であるが、中臣壽詞は言うまでもなく天皇の践祚大嘗祭に中臣氏の奏上する言葉である。皇御孫尊の御膳つ水は、現つ国の水に天つ水を加えて奉るべきことを言い、その天つ水を供給する天の八井が神漏岐・神漏美命の事依さしによって地上に湧き出たことを述べている。この壽詞を奏上する者は中臣氏であるから、上の内容は一面において中臣氏が自己の祖神とする天兒屋根命の功績を述べているという意味があるが、それ以上に天皇の御膳つ水とその供給源たる井の神聖なるべきことを述べる意味の方が大きい。践祚大嘗祭は新天皇が神聖なる御膳御酒を長御膳の遠御膳と赤丹の穗にきこしめす所にその主旨があろうが、そのためには、その御膳の水もまた神聖でなければならず、従って井の神聖なることが必要であったのである。天の八井の思想は、かく生じたと思われる。万葉集に見える藤原宮御井歌即ち

やすみしし わご大君 高照らす 日の皇子 あらたへの 藤井が原に 大御門始めたまひて

（中略）高知るや天の御蔭 天知るや 日の御影の 水こそは とこしへならめ 御井のま清水（註28）

であるが、この歌は新しく造営された藤原宮を礼讃しその将来を祝福しているのだが、それを言うのに、この新宮の御井を中心に持ち出して来て歌っている点が注目される。藤原宮の永遠の栄えを御井のま清水の常久なるべきことをもって言い表わそうとしている。井が新宮の象徴とさえされているのであって、それは歌の上のことは言え新宮における井の位置の重要さを見るべきであると思う。ここに御井を持ち出しているわけも、践祚大嘗祭の壽詞に井を述べていることを思えば納得がいくと思う。

### （五）

記紀の神話に表われる高天原の井は天の眞名井である。この井は天照大御神と素戔鳴尊のうけひの條に出て来る。その本文を引用すると古事記では、

故爾各中一置天安河而 宇氣布時，天照大御神 先乞一度建速須佐之男命所佩十拳劍，打一折三段而，奴那登母母由良爾 振滌天之眞名井而 佐賀美邇迦美而 於吹棄氣吹之狹霧所成神御名多紀理毘賣命（中略）乞一度天照大御神所纏左御美豆良八尺勾聰之五百津之美須麻流珠而 奴那登母母由良邇 振一滌天之眞名井而 佐賀美邇迦美而 於吹棄氣吹之狹霧所成神御名（註29）

とあり、日本書紀の本文では

於是天照大神 乃索取素戔鳴尊十握劍 打折為三段 灌於天眞名井 鮎然咀嚼 而吹棄氣噴之狹霧 所生神 號日田心姫 次湍津姫 次市杵嶋姫。凡三女矣。既而素戔鳴尊 乞取天照大神鬢及腕所纏八坂瓊之五百箇御統 灌於天眞名井 鮎然咀嚼 而吹棄氣噴之狹霧所生神（註30）とある。書紀の各一書においても大体同様の記事が見えるが、天眞名井の名が一書によって天渟名井或は去來之眞名井となっている。天の眞名井の意義について武田祐吉博士は

天照らす大神とすさのをの命とが、天の眞名井を中心にしてうけひをなされたという神話は、古事記・日本書紀によって伝えられ神秘性に富むものとして知られる。これは古代に「うけひ」と稱する神道行為があって、天照らす大神とすさのをの命との御名において、その典型的な行為が語られたものと解せられる。玉または剣をさ嚙みに嚙みて天の眞名井にふりそそいで霧として吹き棄つることは、古代うけひの厳肅な行為として伝えられる。ここでは玉または剣のような神聖な靈物によって井の水が清められ神聖で神秘な井の靈力が完成されることを説く。その井を天の眞名井と名付けるのである。井は川、池、泉等すべて清水を湛えている處をいい古代の信仰対象として、その靈力が信じられこれを御井の神と稱していた。天の眞名井は古事記によれば天の安の河の一部であるが、特に神聖な井としてこの名を得ているものと考える。

マナ井のマナの語義はあきらかにされないが、マナ井が神事に使用される神聖な井であることは推定され、それが常人の觸れることを禁止するものであって、その意をマナによって表示したのであろうとは推測されるところである。マナの禁止が絶対であるによれば、マナという兒はよ

ほど強い禁止によって守られている兒であって、他の語でいえば斎兒（イハヒゴ）に似よった性質を有するようである。そこには一般人に対する絶対的な禁止が課せられ、裏を返せば神聖であるが故に手をつけてはならぬ兒の意から出てくるものと解せられる。主として作者に対して、人さはに禁止を命じている兒の意である。そして「まな」という兒は神聖な女子で、多分神事に関係する女をいうものであろうと考えられる。まな兒も語原的には神聖な子であり、まなの語の分化によって秘藏っ子から最愛の子の意を生じて愛兒、最愛子のごとき字面をも見るに至ったものと考えられる。これはいはい兒、いはい嬬などの語義過程から考えても自然の進路といい得られる。そこで、人さはに「まな」という兒も、必ずしも神事に奉仕する女子と限定するを要しないことになる。マナの語義が絶対禁止にあるにしても、それはかの女を絶愛する親たちの言葉であってもよいのである。勿論神事奉仕の一女子をさすものとしてもよい。天の眞名井はこのようなマナの語原に近い意義において熟語になったものが、そのままの語義を持ち伝えているのであろう。古事記に天の眞名井と書いているのは、万葉集に眞名子と書いているものあるのと通ずるところであって、同様にマニ眞の語義を感じているのであろう。（註31）

と述べているが、ここで問題となるのは、かかる重要なうけひが井において行われたという点である。このうけひには井の神聖さが根本にあることは疑い得ない。神聖な井に神聖な器である剣や玉を振りすぐ所に神聖なうけひは成立する。振りすすいだ剣や玉をよく噛んで、吹き出した息吹きのさ霧に生れた神の性によって心の清濁を決定しようとするその方法は、甚だ神秘的で理解し難いようであるが、それは神話的に語られている為だと思う。日本の古代社会において神聖な井に神聖な器を振りすすいで、いよいよ神聖にすることは現実に行われたであろう。何らかの誓約などを行うこともあったであろうと思う。或は生れた子の性によって人の心の清濁や事の吉凶を判断することも行われていたであろうと思う。これら現実に行われていた行事が基礎となって上の神話は成立したと思われる。とにかく大切なのは神聖な井に振りすぐることである。

## (六)

夏冬通して井戸や泉からコンコンと湧き出ている清泉が、轟々として激流する滝となった場合はどうであろうか。古く水の激して流れる状態を「激つ瀬」とか「垂水」と称し、更にはこれが「滝」という言葉になり、しかも滝それ自体を蛇体とし水神の象徴と信じてこれを畏敬の対象とさえしたのである。轟々として激流する滝となった時の人々の驚きを文献を見て見よう。

### 箋注倭名類聚抄

ト韻無日瀧二字 按説文 瀧 雨瀧々也 即方言瀧涿字 其謂疾瀧為瀧 南人方言耳 然則湍瀧一物 源君分別非是 按謂急流有響 為多藝留 今浴沸湯有響云名多藝（中略）飛泉其状如瀑布 故名瀑布 後人從水作瀑布也（中略）水導雙石之中 縣流飛瀑近三百許步 下散漫千數步 上望之連天 若曳飛練於霄中矣 即其事 又謝盡運有登石門最高頂詩（註32）

### 枕草子三

瀧はをとなしの瀧 ふるの瀧は、法皇の御らんじにおはしけんこそめでたけれ、なちのたき

は、くまのあるがあはれなるや、とどろきの瀧は、いかにかしかましく、おそろしからん  
(註33)

古今和歌集二十 卷十三の返し歌

山しなの 音羽の瀧の をとにだに 人のしるべく 我こひめやも (註34)

拾遺和歌集十二恋 題しらず 読人しらず

恋侘びぬ ねをだになからん 声たてて いづこなるらん 音なしの瀧 (註35)

兵庫名所記上 布引瀧

生田川の水上なり、瀧二段にして流る間 二十三丈餘 海辺より見るもの布さらし地にはへ  
たるがごとし (中略) 瀧の麓に瀧昌寺と申寺あり (註36)

阿彌陀瀧遊覧記行

文政五年の秋八月、美濃国郡上郡なる前谷村の阿彌陀瀧を遊覧せんと思ひ立 (中略) 瀧高さ  
百間ばかり、飛泉巖頭より奔飛して、碧潭に落、其形恰も数百の布を瀑すが如く、落る音颶  
沓として、遠近に響き凄冷しく、山巔の蒼樹翁鬱として、日光を遮ぎり、陰憲に徹し、人を  
して毛骨凜然たらしむ、瀧の左の方に屏風岩とて、屏風を立廻したる如き数十丈の絶壁あり  
(中略) 奥に小祠あり、扉を開けば小さき銅像あり、取出して巖窟の外へ持出て見れば、馬  
頭觀音なり (註37)

千曲之真砂二 小野瀧

当国にならびなき大瀧なり、万仞の高領よりただちに落ちて、水煙四方に霧をふらし、嵐も  
吹かず、その響いとすさまじ、銀河の九天より落るともいはんか (中略)

妻木こる小野の名高き瀧なれや 山かすかなる中に音して (註38)

阿波名所圖下 轟瀧

海部郡にあり、此瀧上に水分岩さしいで、千丈の巖両方より立かこひ、屏風をまるくたてた  
るごとし、瀧の高きこと幾千尋といふ事をしらず、土人水上にのぼり、水分岩の辺より百尋  
の縄をたれて高程をはかりけるに、瀧の半をすぎず、また百尋ましてたるるに、其縄瀧の半  
をすぎざるに、忽風縄をふきあげ、瀧鳴雨降りしてすることを得ず、これ名瀧の故とぞきこへ  
し、またをく山にて材木をきり、此瀧よりをとして大川へながし出す、これ土人の恒の業な  
り、しかるに其材木毎日瀧へながし落す事そこばくなるが、数日をふれども瀧つぼにくくみ  
て、川下へ流れいでざる事あり、土人瀧祭すれば、数多の材木一時に流れいづるとなり、瀧  
の側に神社あり、轟明神と名づく (註39)

とあるように、その驚きは言葉に表すことが出来ないほどのもので、「嵐も吹かず、その響い  
とすさまじ、銀河の九天より落るともいはんか」等と述べ、並大抵の驚きようでないことが一見  
して解る。また水上勉も次のように述べている。

那智瀧の眺めはすばらしかった。高さ百三十三メートル、幅十三メートルと「那智瀧投身人別  
帳」は記しているが、幽邃な大杉が檣目になって天を突く昼なお暗い樹間に突如として空を割って  
聳える雲母質の岩壁から、眞白の清水がしぶきをあげて落ちてくる光景は夏でも汗を凍らせる。

瀑下に立つと飛瀑の音は地底にまでひびき、奈落の滝へ吸いこまれそうな恐怖に誘われる。古来修験者たちが、この天然の飛龍を神と信じた理由もうなづけるのである。（註40）

以上のように飛瀑のありさまを述べ「この天然の飛龍を神と信じた理由もうなづけるのである」とさえ、科学が発達した時代の人が述べているのだから、何も知らない古代人にとっては恐怖さえいだかせるような光景であったと思われる。そこに滝自体が神と信じられ神社が建てられたのである。従って前述した井泉水が激ち流れるタキとなても、従来の井泉水神聖觀と少しも相違する筈はなく、むしろ奔流落下する形状に、より一層畏敬の念を強めたのである。

右ゆ人の言ひ来る老人の 変若といふ水ぞ 名に負ふ滝の瀬（註41）

落ち激つ走り井の水の清くあれば 渡らば吾は去きかてぬかも（註42）

命を幸きくよけむと 石走る 垂水の水を掬びて飲みつ（註43）

これらは変若の呪力ある泉の水が激流落下する状態に、その神秘性を信じての讃め歌と思われるが、万葉集の中に滝の神秘性に対して畏敬の念を表わした歌を数多く見ることが出来る。

（10月22日 受理）

[註]

- |                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| (1) 民俗学辞典34頁                    | (2) 日本古典文学大系「風土記」34頁   |
| (3) 日本古典文学大系「風土記」36頁            | (4) 同 上 42頁            |
| (5) 同 上 48頁                     | (6) 同 上 50頁            |
| (7) 同 上 76頁                     | (8) 同 上 288頁           |
| (9) 同 上 290頁                    | (10) 同 上 298頁          |
| (11) 同 上 346頁                   | (12) 同 上 306頁          |
| (13) 同 上 310頁                   | (14) 日本古典全書「日本書紀」2152頁 |
| (15) 万葉集卷9, 1759                | (16) 日本古典文学大系「風土記」40頁  |
| (17) 日本古典文学大系「風土記」52頁           | (18) 同 上 80頁           |
| (19) 同 上 66頁                    | (20) 万葉集卷1, 81         |
| (21) 万葉集卷9, 808                 | (22) 同 上卷14, 3439      |
| (23) 同 上卷19, 4143               | (24) 同 上卷1, 53         |
| (25) 日本古典文学大系「風土記」468頁          | (26) 日本古典文学大系「風土記」74頁  |
| (27) 日本古典文学大系「古事記・祝詞」460頁       | (28) 万葉集卷1, 52         |
| (29) 同 上 76頁                    | (30) 日本古典全書「日本書紀1」92頁  |
| (31) 雑誌「神道史研究」第1巻1号18頁～24頁      | (32) 古事類苑 地部3 1206頁    |
| (33), (34), (35) 古事類苑 地部3 1207頁 | (36) 同上 地部3 1209頁 (38) |
| (37) 古事類苑 地部3 1210頁             | (38) 同上 1211頁          |
| (39) 同上 1214頁                   | (40) 那智滝情死考 水上勉著 7頁    |
| (41) 万葉集 卷6 1034                | (42) 万葉集 卷7 1127       |
| (43) 万葉集 卷7 1142                |                        |

（平成2年10月22日 受理）